



令和元事業年度 自己点検・評価報告書

鹿屋体育大学

令和3年3月



目次

1. 大学の概要	1
(1) 大学の基本的な目標	1
(2) 現況	2
(3) 組織図	3
2. 教育研究等の質の向上の取組	4
3. 教育研究等の質の状況	8
(1) 教育課程	9
(2) 学生支援	17
(3) 学生受入	19
(4) 研究活動	21
(5) 管理運営	22
(6) 施設設備	24
(7) 社会連携・社会貢献	25
(8) 中期目標・中期計画・年度計画	26
4. 改善・向上活動に関する取組状況	27
5. 自己点検用収集データ一覧	28

1. 大学の概要

(1) 大学の基本的な目標

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要な不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

【学部】：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。

【大学院】：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。

また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。

さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。

③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

④ グローバル化に関する目標

オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医科学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するための、グローバルな教育研究拠点を形成する。

(2) 現況

- ① 所在地
鹿児島県鹿屋市
- ② 役員の状況
学長 松下 雅雄 (平成 28 年 8 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)
理事 3 名 (うち非常勤 1 名)
監事 2 名 (非常勤)
- ③ 学部等の構成
【学部】 体育学部 (スポーツ総合課程、武道課程)
【研究科】 体育学研究科
体育学専攻 (修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)
筑波大学との共同専攻 (修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、3 年制博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻)
【附属図書館】
【学内共同教育研究施設】
国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、スポーツパフォーマンス研究センター
【保健管理センター】
- ④ 学生数及び教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在)
【学生数】 学部学生：767 人 (4 人)、大学院学生：57 人 (2 人)

単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	556 (4)
	武道課程	211 (0)
計		767 (4)

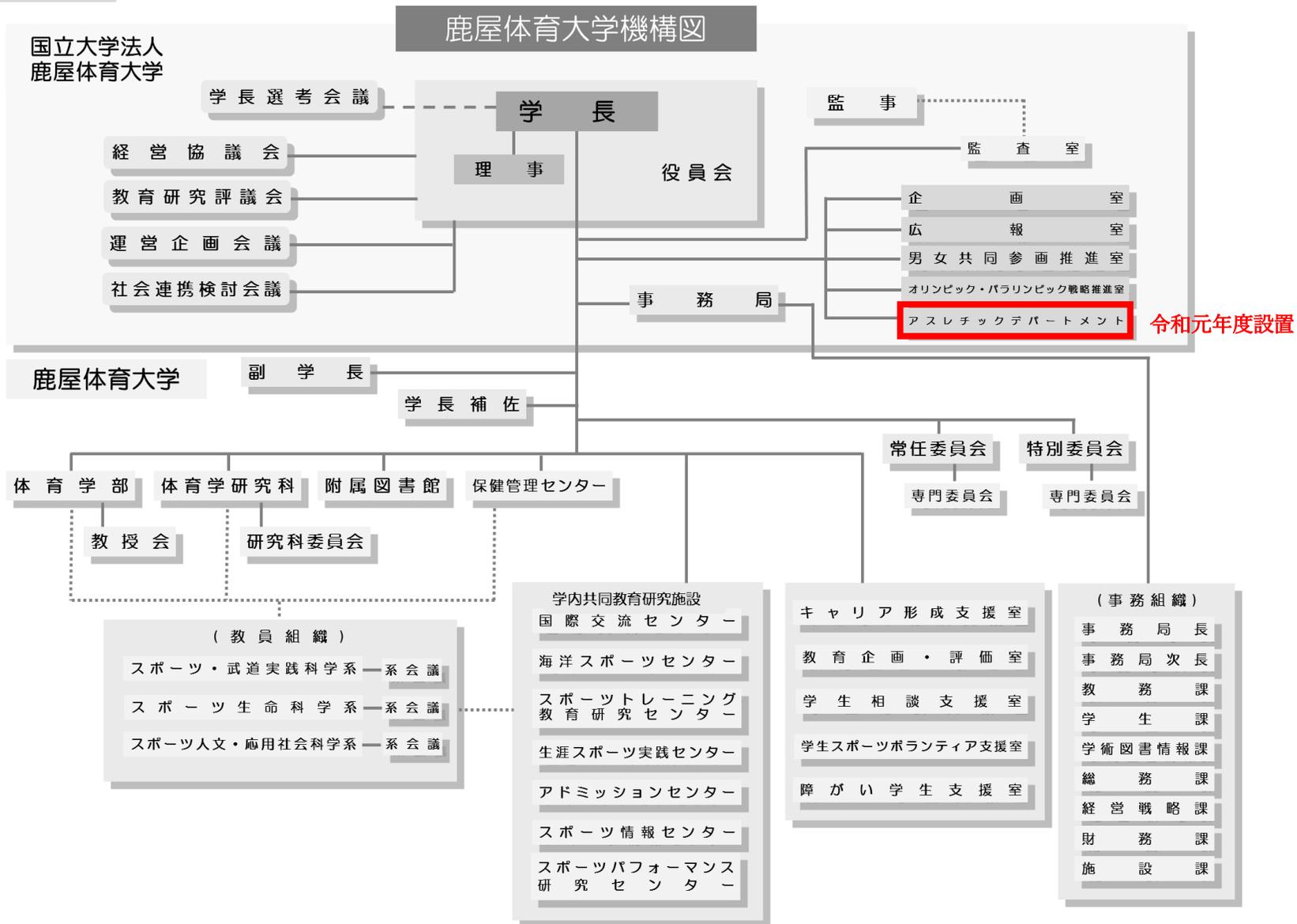
研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	27 (0)
	博士後期課程	22 (1)
体育学研究科 筑波大学との共同専攻	修士課程	2 (1)
	3 年制博士課程	6 (0)
計		57 (2)

※ () 内は留学生で内数

【教職員数】 教員：64 人、職員：70 人

(3) 組織図

(平成31年度)



2. 教育研究等の質の向上の取組

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第3期中期目標期間の4年目にあたる令和元年度も、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。

令和元年度における主な取組は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

- ディプロマ・ポリシーに即した学生の学修到達度の向上のために、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、学生の学修到達度を評価・検証するための指針として「鹿屋体育大学 教学アセスメント・ポリシー」を令和元年7月に制定した。これにより、入学前・直後、在学中及び卒業時・卒業後において、機関レベル、教育課程レベル及び科目レベルの3段階で、学生の学修到達度を評価・検証できるようになり、教育の質向上が図られた。
- アクティブ・ラーニング（AL）の授業科目への導入を徹底し、平成30年度に続き令和元年度も、中期計画に掲げるAL導入率100%を達成した。また、ALの質を高めるため、学生からの授業評価の高い授業科目や先進的なALを行う授業科目の授業参観、先進的なFD事業に取り組んでいる愛媛大学より学外講師を招へいした研修会等を実施した。
- 体育学研究科体育学専攻では、鹿児島大学、熊本大学、宮崎大学と連携して実施してきた「体育学・スポーツ科学連携大学院教育プログラム」において、これまでの博士後期課程体育学専攻に加え、修士課程体育学専攻まで拡大した連携・協力に関する協定を令和元年度に熊本大学と締結し、大学院教育を充実させた。
- 学生の授業時間外学修時間を増加させるため、令和元年度のシラバスに事前準備・事後学修に係る学修時間の明記、前年度までに整備したアクティブ・ラーニング・スペース内のさらなる充実を図り、令和元年度における学生の授業時間外学修時間は、6.6時間/週（平成30年度6.3時間/週）であった。

○GPA 評価、PROG テストの結果を可視化し、また、令和元年度からはスポーツ指導者として求められるコーチングを行うための行動・判断力を客観的に評価する「スポーツ指導者基礎力テスト（SCCOT）」の結果を可視化し、学生へフィードバックするとともに、学生による振り返りを実施している。令和元年度における学修の振り返り・改善のポートフォリオの提出率は、83%となっており、中期計画に掲げる70%以上の提出率を達成した。

○教員の教育能力及び競技力向上に関する指導能力等を向上させることを目的に、教員の教育・指導技術等を適切に評価して優れた教員を表彰する制度を令和元年度から運用開始し、初年度は教員26名を表彰した。また、表彰教員の授業科目のうち一部を教員の授業参観科目として設定し、相乗効果を図った。

(2) 研究

- 学内のセンターの研究に係る情報の共有化を図ることで、センター間の連携を強化するとともに研究を推進するための準備室として、令和元年10月にセンター連携研究推進準備室を新設し、令和2年度からのセンター連携研究推進室設置に向けた検討を行った。
- 本学の特性を活かした本学独自の研究プロジェクトとして、令和元年度は、トップアスリートの育成・強化を目的とする「TASSプロジェクト」を7件、地域における健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する「PALSプロジェクト」を1件、各種スポーツイベント等により地域活性化を図る「CASEプロジェクト」を2件実施し、基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的に推進した。
- スポーツトレーニング教育研究センターにおいて、鹿屋市内の研究協力校と連携し、学校教育で実践可能な体力を増進するための運動プログラムの開発を行う「子供貯筋プロジェクト」、子どもからシニア選手までの幅広いアスリートを対象に、競技力向上のための体力・技術の評価とそのフィードバックのシステムを開発し、競技現場等に役立てる「アスリート・ドックプロジェクト」を実施している。令和元年度のプロジェクトによる研究成果として、子供貯筋プロジェクトが2編、アスリート・ドックプロジェクトが36編の論文を発表した（投稿中の論文を含む）。
- スポーツパフォーマンス研究センターを中心にスポーツ現場の実践知を科学的エビデンスとして創出・蓄積し、実践現場へ還元するスポーツ・体育分野における実践研究に取り組んでおり、令和元年度の本学研究者による実践研究論文は国内誌だけで22編であった。

(3) 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

1. スポーツ指導の質の向上及び国際競技力向上を目的としたスポーツパフォーマンス研究の推進

中期目標 【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
中期計画 【22】	グローバルなスポーツ研究イノベーション拠点の形成を目指して、スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、スポーツ医科学・情報工学分野と連携・融合したさまざまな研究プロジェクトを実施する。
年度計画 【22】	スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、海外の研究者及び情報工学等の異なる分野との共同研究を実施するとともに、前年度までに実施したスポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトについて、検証を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトを推進するため、寄附金を活用して特任助教を1名雇用し、スポーツ・体育における実践研究、アスリートのサポート及び測定等を行う寄附研究講座（SP センター研究運営支援10,000千円）を設置した。 ○スポーツパフォーマンス研究センター（平成29年度までは「スポーツパフォーマンス研究棟」）について平成27年度の完成から平成30年度までの報告書を作成し、関係機関や関係者に配布した。 ○スポーツパフォーマンス研究センターを利用し、令和元年度は海外の研究者との共同研究を以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ノードランド大学（諾）、フアンカルロス王大学（西）の研究者と機械式レジステッド、アシステッドスプリント走が地面反力疾走動作に及ぼす影響に関する共同研究を実施した。 ・鹿屋市の受託研究（スポーツ合宿まちづくり推進事業）の一環として、タイ王国のスポーツ庁の研究者とタイ王国男子バレーボールナショナルチームのパフォーマンステストを行い、光学式モーションキャプチャー、フォースプレートを用いたブロック動作の3次元動作分析の結果を、論文として投稿した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・チャールズ・ダーウィン大学（豪）、慶應義塾大学の研究者と陸上競技のコーナリング走に関する共同研究を実施した。 ○スポーツパフォーマンス研究センターを利用し、令和元年度は情報工学、スポーツ医科学等の異なる分野の研究者との共同研究を以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学の情報工学の研究者とディープラーニングを使ったカメラ映像からの人体計測に関する共同研究を実施した。 ・IT企業であるフューチャー株式会社との共同研究で、異なる球種（直球・変化球）を投球した際の投球動作を光学式モーションキャプチャーシステム、フォースプレート一体型マウンドを用いて測定したデータを、フューチャー社のAI技術でデータ分析し、その成果をAI・人工知能EXPO2019にて発表した。 ・スポーツ用品メーカーであるコア・テクノロジー株式会社との共同研究として、コアエナジーベルトの着用が打撃パフォーマンスに及ぼす影響について、コアエナジーベルト着用、通常のベルト着用の条件でパフォーマンスを比較した。これらの研究成果は、専門誌『コーチング・クリニック』にて発表した。 ○第3期中期目標期間におけるスポーツパフォーマンス研究センターを活用した研究プロジェクトについて検証を行った。令和元年度のスポーツ医科学・情報工学関連の研究プロジェクトは、平成27年度比で49件増、連携研究者数は、平成27年度比で4名増、連携する海外の研究者の総数は、平成28年度～令和元年度で21カ国・地域の82名にのぼり、スポーツパフォーマンス研究が推進されていることが確認された。
--	---

2. 大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成

中期目標 【20】	国際交流や連携事業を通して大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。
中期計画 【32】	大学のグローバル化に向けた教育研究を発展的に取り組むため、文部科学省補助事業である国際スポーツ・アカデミー形成支援事業などを活用し、主にアジアの若手指導者や研究者を育成するとともに、教職員及び学生のグローバル化に繋がる環境を整備する。
年度計画 【32-1】	前年度までの海外の研究者との共同研究の実施状況を検証する。また、グローバル化に向けて交流協定校との共同研究プロジェクトを推進する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツパフォーマンス研究センターを活用し、海外の研究者との共同研究を実施した。 ○国際交流協定校との学生交流・研究交流の活性化を目的として、7月に台湾の国立体育大学から学生3名、教員3名を受入れ、短期研修を実施した。 ○第3期中期目標期間における海外の研究者との共同研究の実施状況を検証し、スポーツパフォーマンス研究センターや実験プールなど本学特有の施設を中心とした研究者の受け入れ状況を把握するとともに、国際交流協定校との共同研究の活発化に向けて、国際交流協定校の共同研究におけるニーズを確認すること及び短期研修や表敬訪問実施時にニーズのある分野の研究者の派遣を検討することが確認された。 ○10月28日～11月7日に国立体育大学（台湾）関係者及び東京2020オリンピック競技大会に出場予定の選手を含む台湾競泳チーム関係者を受入れ、実験プール等において、測定及びデータ解析、本学水泳部との合同練習を実施した。
年度計画 【32-2】	国際スポーツ・アカデミー形成支援事業参加者を対象とし、SNSを活用したネットワークを充実させる。さらに、形成したネットワークを活用し、外国人研究者及び留学生受入れのための広報活動を継続する。また、学生・教職員のグローバル化を引き続き推進するとともに、外国人留学生の受入及び日本人学生の海外留学・派遣を継続して実施する。
実施状況	○帰国した留学生ネットワークのグループを国際交

	<p>流センターのSNS上に作成し、留学生オリエンテーションやチューター研修会等の様子をアップロードし、帰国留学生を通じた本学の広報活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際スポーツ・アカデミー形成支援事業として、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発と世界のスポーツ界で活躍できるグローバル人材の育成を目的とした『国際スポーツ・アカデミー第10回セミナー』を令和元年8～9月に開催し、11カ国・地域から訪れた若手のコーチや研究者16名を対象に、オリンピック史やスポーツ科学等に関する英語による講義、剣道及び柔道の武道体験、スポーツパフォーマンス研究センターでの最先端の測定・分析を実施した。なお、令和2年2月～3月に開催予定だった『国際スポーツ・アカデミー第11回セミナー』は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止した。 ○留学生と日本人学生とのスポーツ交流イベントを7月と11月に実施し、7月のイベントでは留学生8名、日本人学生・教職員等26名、11月のイベントでは留学生6名、日本人学生・教職員等20名が参加し、交流を深めた。 ○国際柔道セミナーを8月17日～23日の期間で開催し、6カ国から6名が参加した。本セミナーでは、柔道の技術に関する指導のほか、柔道をはじめとする武道の歴史や精神、怪我への対処、日本文化の講義等も実施した。また、セミナー期間中には、鹿屋市民や本学学生との交流の機会を設けた。 ○令和元年度の国際交流協定校との交換留学として、学生1名を派遣し、4名を受け入れた。なお、令和2年3月から国際交流協定校へ派遣予定だった2名については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、派遣を見送った。 ○学生の英語力向上、異文化及び海外のスポーツ事情に対する理解を高め、スポーツ・武道及び体育・健康づくりにおける実践的かつ創造的で市民性、国際性を備えたリーダーを養成することを目的とし、9月にアメリカ・ハワイでの海外短期研修を実施し、3名の学生が参加した。3月にはオーストラリアでの短期研修に4名が参加する予定であった
--	--

	が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となった。
--	----------------------------------

3. 体力・運動能力の向上及び健康増進を目的に地域と連携した取組の推進

中期目標 【15】	体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。
中期計画 【24】	総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、健康の維持増進を目指した様々なスポーツ活動等に関する支援を行う。また、地域における健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する研究を Promotion of Active Life Style (PALS)プロジェクト等により実施するとともに、地方自治体等と連携して普及に努めてきた貯筋運動を国内だけでなく、海外で実施するグローバル貯筋研究プロジェクトとして推進する。
年度計画 【24-1】	総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツのプラットフォームにおける中高年対象の健康づくりのための身体活動プログラムへ、指導者養成及び資料等による支援を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○地域スポーツのプラットフォーム形成支援として、大学を基盤として設置する NPO 法人 NIFS スポーツクラブに対し、施設の貸与や定期活動(サークル数：5、活動会員数：425名)への指導者(教員11名)及び指導補助者(学生85名)の派遣を行った。さらに、定期活動とは別に実施した親子体操教室(計2回、参加者369名)、サッカークリニック(参加者350名)、貯筋運動指導者講習会(参加者23名)においても、指導者等(教員8名、学生77名)の派遣を行うなど、活動を支援した。 ○出前健康づくり教室として、令和元年12月に鹿児島県大島郡宇検村において約30名を対象にペットボトル体操教室を、令和元年10月に同県熊本郡南種子島町において41名を対象にスクエアステップ講習会を実施した。
年度計画 【24-2】	本学が開発・普及してきた「貯筋運動プロジェクト」を地元自治体等と連携して普及に努める。また、これまで実施してきたグローバル貯筋研究プロジェクト

	について、追跡調査を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ○貯筋運動プロジェクトを推進するため、寄附金を活用して特任助教を1名雇用し、寄附研究講座(運動・スポーツによる地域活性化プロジェクト7,000千円)を設置した。 ○貯筋運動プロジェクトの一環として、受託研究契約を締結した鹿児島県霧島市へ講師を派遣し、貯筋運動の普及に努めた。 ○大学を基盤として設置する NPO 法人 NIFS スポーツクラブの実施する貯筋運動指導者講習会(参加者23名)及び定期活動サークルの一つである「貯筋サークル」(活動会員数：70名)に対して、指導者及び指導補助者として教員4名、学生13名の派遣等を行った。 ○平成26～30年度において、海外5カ国・地域で実施してきたグローバル貯筋研究プロジェクトについて、令和元年9月に台湾、韓国における追跡調査を実施し、海外における普及状況の確認を行った。

3. 教育研究等の質の状況

教育研究等の質の状況における自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	項目数	評価結果件数		改善事項件数	備考
		適合	不十分		
教育課程	22	22	0	2 (新規1、継続1)	
学生支援	6	6	0	0	重点評価1項目を含む
学生受入	5	5	0	1 (継続)	重点評価2項目を含む
研究活動	2	2	0	0	
管理運営	7	7	0	0	
施設設備	4	4	0	0	
社会連携・社会貢献	1	1	0	0	
中期目標・中期計画・年度計画	2	2	0	0	
合計	49	49	0	3 (新規1、継続2)	

年度計画における業務運営・財務内容等の状況に関する自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	Ⅳ (上回って実施)	Ⅲ (十分に実施)	Ⅱ (不十分)	Ⅰ (未実施)
業務運営の改善及び効率化	2	10	0	0
財務内容の改善	0	4	0	0
自己点検・評価及び情報提供	1	2	0	0
その他の業務運営	1	11	0	0
合計	4	27	0	0

※Ⅳは「年度計画を上回って実施している」、Ⅲは「年度計画を十分に実施している」、
Ⅱは「年度計画を十分には実施していない」、Ⅰは「年度計画を実施していない」

(1) 教育課程

・体育学部、体育学研究科【共通】

【1】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	FD実施状況一覧

<評価内容>

教務委員会の下にFDを推進する組織として、FD推進専門委員会を設置し、本委員会を中心に、教員相互の授業参観、FD講演会・研修会、外部研修参加、新任教員研修会、授業アンケート等を組織的に実施した。上記取り組みにより、FD事業への教員の平均参加回数は令和元年度 3.5 回/人(前年度 5.0 回/人)であり、全教員(保健管理センター所属教員を除く)が1回以上参加した。以上のことから、FDを組織的に実施しているといえる。

一方で、前回の自己点検評価でも指摘したように、FDの企画・取組に対する教員の参加状況には個人差があり、ほとんど参加した(6~8回)教員もいれば、授業担当者全員が当然取り組むべき前・後期授業振り返りアンケート結果の講評など最低限の企画にも参画しない教員もいる。今後は、企画を必須・選択制に分ける等して、教員がどの程度FDに参画すべきかについて大学としての具体的な指針を示すこと等も検討する必要がある。

<改善事項>

FDの企画を必須・選択制に分ける等して、教員がどの程度FDに参画すべきかについて大学としての具体的な指針を示すこと等を検討する必要がある。(継続)

【2】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業科目の内容及、授与する学位に相応しい水準となっていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	シラバス

<評価内容>

【体育学部】

平成26年度に改訂した現カリキュラムは、全国体育系大学学長・学部長会による「体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準」に準拠した内容となっており、シラバスを見ると、1単位の授業科目で45時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

【体育学研究科】

平成30年度に改訂した現カリキュラムは、参照基準に準拠した体育学部の

カリキュラムをより高度に発展させた内容となっており、シラバスを見ると、1単位の授業科目で45時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

<改善事項>

なし

【3】自己点検項目	評価結果	根拠資料
1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	学年歴

<評価内容>

【体育学部】

定期試験期間を含め、1年間36週(前期17週、後期19週)の授業期間を確保している。

【体育学研究科】

体育学研究科は、1年間36週(前期17週、後期19週)の授業期間を確保している。

<改善事項>

なし

【4】自己点検項目	評価結果	根拠資料
各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①学年歴 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

前期17週、後期19週の授業期間を確保し、原則として授業回数は15回となっている。また、教育上の必要から15週以外の期間で開講している科目は、15週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している(講義科目、演習科目、講義・演習科目については、授業回数が8回の場合は1単位、講義・実技科目については、通年30回(1回2コマ)開講のものは6単位)。

【体育学研究科】

前期 17 週、後期 19 週の授業期間を確保し、授業回数は原則として 15 回となっている。また、教育上の必要から 15 週以外の期間で開講している授業科目は、15 週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している（講義、演習、講義・演習科目については、授業回数が 8 回のは 1 単位）。

<改善事項>
なし

【5】自己点検項目	評価結果	根拠資料
適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	シラバス

<評価内容>

【体育学部】

シラバスに、授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

【体育学研究科】

シラバスに、授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要及び達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載されている。

<改善事項>
なし

【6】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	履修指導の実施状況

<評価内容>

【体育学部】

各種ガイダンス（4月）を開催し、学部 1 年次及び 2 年次は小クラス担当教

員制、学部 3 年次及び 4 年次はゼミナール指導教員による担任制を敷いており、各指導教員より成績通知書・GPA 通知書等を配付（4 月、10 月）し、履修指導を実施している。また、英語科目は英語プレイスメントテストの結果に応じて、基礎・初級 A~C・中級の 5 段階にクラス分けを行っている。また、1 年次配置の必修科目「キャリアデザイン I」（前期）において大学 4 年間で学び方を、同「スポーツ指導実習概論」において本学の特徴であるスポーツ指導者の資質を醸成するスポーツ指導実習を中心とした学修について、初年次教育を行っている。

【体育学研究科】

指導担当教員及び副指導教員による担任制によりガイダンス（4 月）や成績通知書の配布（4 月、10 月）を行い、履修指導を実施している。

<改善事項>
なし

【7】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①学修相談の実施状況 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

シラバスにオフィスアワーを明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）での対応以外にも履修に関する相談日を設け履修相談（令和元年度：91 件：卒業要件の充足確認等）を実施した。

【体育学研究科】

シラバスにオフィスアワーを明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整え、支援を実施している。

<改善事項>
なし

【8】自己点検項目	評価結果	根拠資料
社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組状況

	<p>②インターンシップの実施状況、キャリア関連科目の開設状況</p> <p>③キャリア関連科目の開設状況</p>
--	---

<評価内容>

【体育学部】

キャリア形成科目の講義・演習科目を8科目開講した(①②③キャリアデザインI~III(履修者数181名、183名、169名)、④キャリアセミナー(履修者数66名)、⑤キャリアコミュニケーション(履修者数142名)、⑥⑦⑧キャリア対策セミナー(教員、一般企業、公務員)(履修者数41名、47名、26名))。また、学外実習として、企業実習(実習先1施設、履修者数1名)、インターンシップ(実習先2施設、履修者数2名)、スポーツ指導実習(実習先85施設、履修者数183名)を実施した。さらに、スポーツボランティア活動への支援や学内ワークスタディを実施した。

【体育学研究科】

修士課程体育学専攻では、キャリアデザイン演習(履修者1名)、コープ特講演習・実習(履修者1名)の授業を開講した。修士課程スポーツ国際開発学共同専攻では、海外インターンシップであるOn the Job Practiceを2名が実施予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により延期した。また、スポーツボランティア活動への支援や学内ワークスタディを実施した。

<改善事項>

なし

【9】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	適合	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援状況

<評価内容>

障害のある学生に対しては「障がい学生支援室」、留学生に対しては「国際交流推進委員会」、その他履修上特別な支援を要する学生に対しては、「学生相談支援室」を中心に支援体制を整えている。令和元年度は、障がいのある学生の在籍はなかったが、「学生対応のためのメンタルヘルスに関する研修会」で発達障害、精神疾患が疑われる学生の対応や連携体制等について啓発を行った

ほか、他機関主催の研修等への参加を行い、障がい学生支援への理解を深めた。また、留学生12人(特別聴講学生含む)に対して、チューター8人(雇用時間365.5時間)による学習支援及び生活支援を行った。国際競技大会等に出場するため、長期間授業に出席できない学生に対しては、チューターによる学習支援等を行った。さらに、オリンピック及び世界選手権大会等の国際大会における日本代表選手となった学生に対しては、卒業所要単位数に係る一部の卒業要件を緩和する特例措置を実施した。

<改善事項>

なし

【10】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績評価基準を学生に周知していること	【学部】適合 【研究科】適合	①履修要項 ②シラバス

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規定」第20条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、令和元年度から新たな評語区分として「S」を追加し、「S(90~100):到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている」、「A(80~89点):到達目標を達成し、優秀な成績を修めている」、「B(70~79点):到達目標を達成している」、「C(60~69点):到達目標を最低限達成している」、「D(59点以下):到達目標を達成していない」、「K:履修放棄」、となっている。また、シラバスにおいて、各授業科目の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

【体育学研究科】

体育学専攻修士課程及び体育学専攻博士後期課程は、「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規定」第10条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、令和元年度から新たな評語区分として「S」を追加し、「S(90~100):到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている」、「A(80~89点):到達目標を達成し、優秀な成績を修めている」、「B(70~79点):到達目標を達成している」、「C(60~69点):到達目標を最低限達成している」、「D(59点以下):到達目標を達成していない」、となっている。また、シラバスにおいて、各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

スポーツ国際開発学共同専攻修士課程及び大学体育スポーツ高度化共同専攻博士課程は、「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規定」第21条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、「A+(90

～100点)：到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている」、「A(80～89点)：到達目標を達成し、優秀な成績を修めている」、「B(70～79点)：到達目標を達成している」、「C(60～69点)：到達目標を最低限達成している」、「D(59点以下)：到達目標を達成していない」、となっている。

<改善事項>
なし

【11】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績に対する異議申立てを組織的に設けていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	① 異議申立てに関する申合せ ② 申立ての内容及びその対応、申立て件数

<評価内容>

【体育学部】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において、周知を行っている。令和元年度の異議申立て件数は、0件であった。

【体育学研究科】

「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において、周知を行っている。令和元年度の異議申立て件数は、0件であった。

<改善事項>
なし

【12】自己点検項目	評価結果	根拠資料
策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	履修要項

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学学則」第14条(修業年限)、第15条(在学年限)、第33条(卒業)、第34条(早期卒業)にて卒業要件を定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

【体育学研究科】

「鹿屋体育大学学則」第38条(標準修業年限)、第39条(在学年限)、第51条(修了要件)、第34条(早期卒業)にて卒業要件を定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

学位論文審査基準は、「鹿屋体育大学修士論文審査基準」(体育学専攻修士課程)、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」(スポーツ国際開発学共同専攻)、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」(体育学専攻博士後期課程)、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」(大学体育スポーツ高度化共同専攻)を定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

<改善事項>
なし

【13】自己点検項目	評価結果	根拠資料
卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	① 教授会(または研究科委員会)の審議状況 ② 学位論文の評価基準、審査手続き及び審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料

<評価内容>

【体育学部】

卒業判定を卒業要件に即して組織的に実施しており、9月3日開催の教授会において、前期末卒業生2名、3月5日開催の教授会において年度末卒業生185名について、卒業判定が審議・了承された。

【体育学研究科】

修了判定を修了要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施しており、3月12日開催の研究科委員会において、修士課程の年度末修了生9名、博士課程1名の修了判定が審議・了承された。

<改善事項>
なし

【14】自己点検項目	評価結果	根拠資料
標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した適正な状況にあること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①標準修業年限内の卒業（修了）率 ②「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 ③資格の取得状況

<評価内容>

【体育学部】

令和元年度の標準修業年限内の卒業率（3年次編入を除く）は93.3%（前年度93.4%）、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は96.6%（前年度97.3%）であった。また、学生の取得資格は、教育職員免許状（中一種93名、高一種112名）、スポーツリーダー（94名）、指導員（水泳1名、バレーボール6名）等となっており、スポーツや健康に関し、適切に指導し得る専門的な知識を有した学生を輩出していることが確認でき、大学等の目的及び学位授与方針に則した適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

修士課程においては、令和元年度の標準修業年限内の修了率は80.0%（前年度93.3%）、「標準修業年限×1.5」年内修了率は93.3%（前年度100%）であり、学生の取得資格は、教育職員免許状（中専修3名、高専修3名）であった。これらの結果から、修士課程については、大学の目的及び学位授与方針に即した適正な状況にあるといえる。

博士課程においては、令和元年度の標準修業年限内の修了率は12.5%（前年度50.0%）、「標準修業年限×1.5」年内修了率は40.0%（前年度40.0%）であった。博士課程は入学定員が少なく、学生1人の修了の有無により修了率が10%程度も上下するため、博士課程の修了率は変動しやすい。一方で、直近4年間の標準修業年限内の修了率の平均をみても25%とやや低いことから、修了率が下がっている原因を分析し、対策を検討・実行する必要がある。

<改善事項>

博士課程における令和元年度の標準修業年限内の修了率は12.5%と低く、直近4年間の平均も25%とやや低いことから、修了率が下がっている原因を分析し、対策を検討・実行する必要がある。

【15】自己点検項目	評価結果	根拠資料
就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学（進学希望者に対する進学者の割合）の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①就職及び進学の状況および主な進学/就職先 ②卒業（修了）後、一定期間を経過した卒業（修了）生からの意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）結果

<評価内容>

【体育学部】

令和元年度（前年度99.4%）であった。卒業後の進路は、教員（非常勤講師を含む）18%、公務員等（教員除く）20%、スポーツ・健康関連企業11%、プロ選手等8.6%、その他一般企業29%、進学9.1%であった。体育教員やスポーツ・健康関連企業への就職者及び大学院への進学者を合わせると卒業生の半数近くに上るほか、卒業後アンケートの結果から、毎年本学の卒業生の7割超が仕事でスポーツ・武道・健康づくりの実践またはサポートに関わっていることが確認されており、卒業生の進路は、大学の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にあるといえる。

【体育学研究科】

令和元年度の就職率は修士課程80%（前年度100%）、博士課程100%（前年度100%）であり、卒業後の主な進路は、教員（非常勤講師を含む）、スポーツ・健康関連企業、進学であった。修士課程、博士課程ともに、修了生のほとんどがスポーツや健康に関連する分野へ進んでおり、大学の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあるといえる。

<改善事項>

なし

【16】自己点検項目	評価結果	根拠資料
卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	大学（院）教育の満足度に関するアンケート調査結果

<評価内容>

【体育学部】

令和元年度における大学教育の満足度に関するアンケート調査結果（回答率 92.4%）において、卒業までに身につけなければならない 12 の能力について、肯定的な満足度の割合（「大変満足している」または「満足している」と回答した割合）は前年度と比較すると①実技力（84.9%→87.7%）、②実技指導力（86.0%→86.0%）、③事業運営力（69.9%→73.7%）、④指導者基礎力（85.5%→85.4%）、⑤コミュニケーション力（88.3%→90.1%）、⑥リーダーシップ（82.2%→81.3%）、⑦キャリアデザイン力（77.6%→81.3%）、⑧課題解決力（89.4%→90.7%）、⑨一般教養・倫理（75.4%→81.9%）、⑩科学的支援力（68.7%→73.1%）、⑪科学的表現力（69.9%→76.6%）、⑫専門的な知識・教養（93.3%→93.6%）となっている。12 の能力について、肯定的な満足度の割合の方が高く、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているといえる。また、前年度と比較し 12 項目中 9 項目の満足度の割合が向上している。

【体育学研究科】

修士課程の令和元年度における大学院教育の期待度に関するアンケート調査結果（回答率 100%）において、修了までに身につけなければならない能力について、肯定的な満足度の割合（「大変満足している」または「満足している」と回答した割合）は前年度と比較すると①専門知識・技術の教育研究技能（91.7%→88.9%）、②高度な専門性が求められる職業を担うための学識及び能力（91.7%→88.9%）、③スポーツ・武道文化の進展及び国民の健康の増進に積極的に寄与する態度（91.7%→88.9%）、④社会の一員としての豊かな人間性（道徳、見識、教養）（83.3%→88.9%）となっている。修了までに身につけなければならない能力について、肯定的な満足度の割合の方が高く、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているといえる。

博士課程の修了生（対象者 1 名）へのアンケートは、令和元年度は実施していない。

<改善事項>

なし

【17】自己点検項目	評価結果	根拠資料
他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	①「鹿屋体育大学学則」 ②「鹿屋体育大学学生 の他の大学、短期大 学又は大学院におけ る授業科目の履修等 及び特別聴講学生に 関する規則」

<評価内容>

【体育学部】

「鹿屋体育大学学則」第 28 条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第 29 条（大学以外の教育施設等における学修）、第 30 条（入学前の既修得単位等の認定）及び「鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により規定、履修要項に明記し、学生へ周知している。

【体育学研究科】

「鹿屋体育大学学則」第 48 条（他大学院の授業科目の履修）、第 49 条（入学前の既修得単位の認定）に規定、履修要項に明記し、学生へ周知している。

<改善事項>

なし

・教育課程【体育学部】

【18】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	適合	①「助教が担当する授業科目等に関する申合せ」 ②シラバス

<評価内容>

「助教が担当する授業科目等に関する申合せ」第1にて、教育上主要と認める授業科目は、専門科目（基礎科目A、基礎科目B、ゼミナール及び卒業研究）と定義している。

体育学部の教育上主要と認める授業科目のうち、専任の教授・准教授が担当している科目は76%（66科目中50科目）であり、内訳は、基礎科目Aが86%、基礎科目Bが89%、ゼミナール及び卒業研究が70%となっている。

<改善事項>

なし

・教育課程【研究科】

【19】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合には、法令に即した実施方法となっていること	適合	①学則 ②夜間授業の開講状況

<評価内容>

学則第47条において「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」と記載されており、夜間授業を6限(18:30~20:00)及び7限(20:10~21:40)で開講し、法令に即した実施方法で行っている。

<改善事項>

なし

【20】自己点検項目	評価結果	根拠資料
夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、配慮を行っていること	適合	①配慮が確認できる資料 ②夜間授業の開講状況

<評価内容>

夜間授業を6限(18:30~20:00)及び7限(20:10~21:40)で実施しており、夜間授業時間帯においても教務事務担当者が常駐して授業支援を実施するなどの配慮を行っている。

<改善事項>

なし

【21】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定していること	適合	①鹿屋体育大学修士論文審査基準 ②鹿屋体育大学博士論文審査基準 ③スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ④大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

<評価内容>

鹿屋体育大学修士論文審査基準、鹿屋体育大学博士論文審査基準、スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準、大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準を組織として策定している。

<改善事項>

なし

【22】自己点検項目	評価結果	根拠資料
TA等の教育補助者に対して、必要な研修を実施していること	適合	TA等の教育補助者に対しての研修実施状況

<評価内容>

TA等の教育補助者に対して、TAハンドブックを配布するとともに、TAの意義、仕事内容、授業担当教員との関わり方等を説明するTA研修会を4月に2回開催し、20名が参加した（対象者33名 参加率61%）。また、TA研修会に参加できなかった教育補助者に対しては、個別に説明を実施した。

<改善事項>

なし

(2) 学生支援

【23】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	適合	①相談、助言体制およびそれを定めた規定 ②相談、助言体制の周知状況 ③相談、助言の実績状況

<評価内容>

「鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則」「鹿屋体育大学学生相談支援室要項」に基づき、学生相談支援室を中心に心理相談は心理カウンセラー（相談件数 400 件）、身体的・精神的健康に係る相談は保健管理センター（相談件数 206 件）、就職・進路に係る相談はキャリア形成支援室（相談件数 181 件）、各種ハラスメントに係る相談はハラスメント防止専門委員会（相談件数 3 件）にて相談・助言体制を整備し、対応した。また、学生相談支援室を中心に、保健管理センター、障がい学生支援室、教務課、学生課、心理相談員及び心理カウンセラーと連携し、学生面談シート等を活用した支援も行っている。

<改善事項>

なし

【24】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	適合	課外活動に係る支援状況

<評価内容>

23 の体育系課外活動団体に対して、年間 3,750 万円の予算を配分し課外活動に必要な経費の支援を行った。また、令和元年度は、テニスコートの改修、野球場の改修、屋内実験プールの空調改修工事を行い、課外活動が円滑に行われるよう施設整備を実施した。

<改善事項>

なし

【25】自己点検項目	評価結果	根拠資料
留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①留学生生活支援体制 ②留学生生活支援実績 ③チューター制度および配置状況 ④留学生向け補習授業の状況

<評価内容>

国際交流センター、学術図書情報課及び指導教員が連携し、令和元年度は、留学生 12 名に対して、寄附金を原資とした留学生向け奨学金の給付、他機関による各種奨学金制度の案内、チューター制度の実施、日本語補講の開講、留学生オリエンテーション、学長・指導教員との懇談会、留学生支援交流会、日本文化体験会、学外研修（見学旅行）の開催等の様々な支援を実施した。また、留学生活上及びチューター活動上の注意点等を記した「留学生・チューター・海外留学ガイドブック」を作成し、留学生オリエンテーションで活用した。

<改善事項>

なし

【26】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	①障害のある学生への支援体制 ②障害のある学生への支援実績

<評価内容>

「鹿屋体育大学障がい学生支援室要項」に基づき、障がい学生支援室を中心に、学生相談支援室、教務委員会や担当教員等と連携しながら、障がい学生が円滑かつ良好な修学・学生生活を行う上で必要な支援を行う体制を整えている。令和元年度は、障がいのある学生の在籍はなかったが、「学生対応のためのメンタルヘルスに関する研修会」で発達障害、精神疾患が疑われる学生の対応や連携体制等について啓発を行ったほか、他機関主催の研修等への参加を行い、教職員が障がい学生支援に対する理解を深めた。

<改善事項>

なし

【27】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生に対する経済面での援助を行っていること	適合	①学生への経済的支援体制 ②学生への経済的支援の実績

<評価内容>

本学独自の修学支援制度を整備し、令和元年度は授業料特別免除者数 22 名（内訳：学部 18 名、大学院 4 名）、入学料特別免除者数 8 名（内訳：学部 8 名）、特別奨学金給付 2 名（内訳：学部 2 名）に対し、総額 9,085,600 円の経済的支援を実施した。また、平成 30 年度に寄附受入れを開始した本学の修学支援基金を活用し、令和元年度は、大学院の学生 4 名に対し、入学料半額免除を実施した。

<改善事項>

なし

【28】自己点検項目【重点】	評価結果	根拠資料
学生をはじめとする関係者から学生支援に関する意見聴取を行い、結果を分析していること。また、分析結果を学生支援に活用していること	適合	①なんでんかんでん語ろう会での意見への対応状況 ②意見箱への投書の対応状況 ③学生生活実態調査報告書

<評価内容>

学生と職員との意見交換の場である「なんでんかんでん語ろう会」（毎年度実施）や学内に設置している意見箱への投書（随時）、学生生活実態調査（3 年ごとに行い、第 11 回を令和元年度に実施）等により学生からの多様なニーズを把握・分析し、トレーニング場や学生ラウンジの環境整備等、快適かつ安全な修学環境の確保に努めた。

<改善事項>

なし

(3) 学生受入

【29】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	学生受入方針

<評価内容>

【体育学部】

「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生募集要項に明示している。

【体育学研究科】

体育学専攻（修士課程、博士後期課程）については、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生募集要項に明示している。スポーツ国際開発学共同専攻については、「求める人物像」を学生募集要項に明示しているが、「入学者選抜の基本方針」については明示していない。3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻については、「求める人物像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生募集要項に明示している。

<改善事項>

スポーツ国際開発学共同専攻の「入学者選抜の基本方針」については、明示していないが、既に作成済みであり、公開に向け必要な手続きを行う。(継続)

【30】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	入学者選抜の方法、実施体制

<評価内容>

理事（教育担当）を委員長とする入試委員会のもと、各小委員会を設置したうえで、各実施要領に基づいた実施体制を整え、以下の入試を公正に実施している。

【体育学部】

A0(SS)入試、推薦入試、一般入試、帰国子女入試、社会人入試、私費外国人留学生入試、第3年次編入学試験

【体育学研究科】

修士課程体育学専攻入試、修士課程スポーツ国際開発共同専攻入試、博士後期課程体育学専攻入試、3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻入試

<改善事項>

なし

【31】自己点検項目	評価結果	根拠資料
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと（※）	【学部】 適合 【研究科】 適合	入学者選抜実施状況

※実入学者数が「110%以上」又は「90%未満」の場合を「大幅に超える」又は「大幅に下回る」の基準とする。

<評価内容>

【体育学部】

令和元年5月1日現在の入学定員充足率は、体育学部 106%(入学定員 170、実入学者 181)、体育学部編入学 90%(入学定員 20、実入学者 18) であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

【体育学研究科】

令和元年5月1日現在の入学定員充足率は、体育学研究科修士課程 100%(入学定員 18、実入学者 18)、体育学研究科博士課程 113%(入学定員 8、実入学者 9)である。体育学研究科博士課程においては 110%を超過しているが人数としては1人のみの超過であるため、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていないと判断する。

<改善事項>

なし

【32】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
学生受入方針に沿った学生の受入が行われていることを検証するための取組を行っていること	【学部】 適合 【研究科】 適合	入学者選抜に係る追跡調査結果

<評価内容>

【体育学部】

入試委員会を中心に、体育学部入学者選抜に係る各入試の志願倍率、地区別志願者数、実技競技種目ごとの割合、入学者高校評定平均値、一般入試合格者のセンター試験平均値及び点数分布、学長表彰者数、学業成績(A評価の割合)、退学率、卒業不可率等の追跡調査を実施し、入学者選抜の検証を行った。

【体育学研究科】

本学修士課程の受験状況（出身大学、専攻別）及び本学から他大学大学院への進学者のデータを分析し、入学者選抜の検証を行った。

<改善事項>

なし

【33】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
入学者をはじめとする関係者から意見聴取を行い、結果を分析していること。また、分析結果を学生受入に活用していること	【学部】 適合 【研究科】 適合	新入生アンケート集計結果

<評価内容>

入学者選抜の改善に資するため、平成30年度に実施した新入生アンケート（本学の志望理由、センター試験の結果、他大学との併願状況、大学説明会への参加有無等）の分析結果を令和元年度からの学生受入に活用した。

<改善事項>

なし

(4) 研究活動

【34】自己点検項目	評価結果	根拠資料
研究活動の支援体制を整備し、支援を行っていること	適合	研究活動の支援体制及び支援状況

<評価内容>

学術情報・産学連携委員会及び学術図書情報課を中心とした研究支援体制の下、令和元年度は、以下の取組を行った。

科研費獲得のためのマニュアルを作成し、教員に配布を行った。また、外部講師を招へいし、科研費獲得のための説明会（教員 23 名（特任 2 名含む）参加）、知的財産セミナー（教員 5 名参加）の開催、学長補佐を講師として科学研究費助成事業申請書作成の支援及び相談会（教員 9 名参加）を開催した。

また、支援体制の充実に向けて、産学連携知的財産アドバイザー派遣プログラム（独立行政法人工業所有権情報・研修館）に申請し、令和 2 年度から本学への産学連携知的財産アドバイザーの派遣が決定した。

<改善事項>

なし

【35】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学に必要な研究活動を行い、成果を公表していること	適合	①教員論文数一覧 ②外部資金獲得一覧 ③特許取得件数 ④受賞一覧 ⑤研究プロジェクトの実施状況（TASS、PALS、CASE） ⑥学内共同教育研究施設（センター）の研究実施状況

<評価内容>

本学独自のプロジェクトとして、スポーツ実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果のフィードバックにより競技力向上を図る TASS (Top Athlete Support System) プロジェクトを 7 件、運動による健康の保持増進に関する研究を実施する PALS (Promotion of ActiveLife Style) プロジェクトを 1 件、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施する CASE (Community Activation through Sporting Events) プロジェクトを 2 件採択し、研究活動を行った。また、令和元年度における各プロジェクトに

よる論文数は、TASS が 17 編、PALS が 4 編、CASE が 0 編であった。なお、全体としては、令和元年度における論文数は 106 編（前年度 153 編）、教員一人あたり 1.7 編（前年度 2.5 編）であった。

<改善事項>

なし

(5) 管理運営

【36】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	適合	学部・大学院教員一覧

<評価内容>

令和元年5月1日現在で教授22名、准教授16名、講師15名、助教8名を配置し、大学設置基準が定める専任教員の必要数を満たしている。

<改善事項>

なし

【37】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の年齢及び性別の構成が、特定の範囲に著しく偏っていないこと	適合	教員の年齢別・性別資料

<評価内容>

令和元年5月1日現在の教員の年齢構成について、34歳以下は5名、35歳～44歳は18名、45歳～54歳は20名、55歳～64歳は18名となっている。また、40歳未満の教員の割合は、32.8%となっている。教員（特任教員を除く）の男女比率は男性85%、女性15%であるが、国公立大学における女性の平均割合は約20%であることから、本学の男性教員の割合は著しく偏ったものではないといえる。これらより、教員の年齢及び性別の構成が、特定の範囲に著しく偏ってはいない。

<改善事項>

なし

【38】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の採用及び昇任等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇任させていること。また、教員の評価を継続的に実施し、評価結果を研究費配分・給与等の処遇に反映させていること	適合	①教員の採用及び昇任の基準 ②教員の採用・昇任の状況 ③教員業績評価の実施状況

<評価内容>

教員選考基準及びその取扱いを定め、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確にしている。令和元年度は上記基準により、5名の採用、4名の昇任を実施した。

また、教員の自己点検・評価を毎年度実施しており、「教育」、「学生生活支援」、「研究」、「社会貢献」、「管理運営」の5領域で評価している。この評価結果をもとに、勤勉手当の優秀者、定期昇給の上位区分の決定を学長が行い、研究費の配分や給与等の処遇に反映させている。

<改善事項>

なし

【39】自己点検項目	評価結果	根拠資料
毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	適合	①財務諸表 ②監事、会計監査人の監査報告書

<評価内容>

毎年度、財務諸表・事業報告書・決算報告書を作成し、会計監査法人による監査を行い、公開している。会計監査法人による令和元年度の監査では、(1)業務の実施状況及び中期目標の実施状況、(2)内部統制システムの整備及び運用に関する状況、(3)役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、(4)事業報告書、(5)財務諸表等についての監査が行われ、適切な業務運営が行われている旨報告された。

<改善事項>

なし

【40】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	適合	財務諸表 予算・決算の状況

<評価内容>

令和元年度予算（経常費用2,361,942千円、経常収益2,317,704千円）に対して、決算（経常費用2,039,522千円、経常収益2,103,071千円）の経費を計画的に執行している。令和元年度の予算と決算を比較すると、予算に対して経常費用の決算は人件費9.9%減、一般管理費52.8%増、受託研究費等21.2%減、減価償却費46.6%減であった。予算に対して経常収益の決算は運営費交付金収益5.0%減、学納金収益（入学料、授業料、検定料）3.3%減、補助金・寄附金収

益 41.4%減、受託研究費等収益 20.3%減、施設費収益 98.5%増であった。

<改善事項>

なし

【41】自己点検項目	評価結果	根拠資料
管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	適合	SDの実施状況一覧

<評価内容>

スタッフ・ディベロップメント（SD）として、令和元年度は、キャリアに応じた事務系職員研修を9本、その他事務系職員研修（Office研修会、会計事務研修、研究開発評価人材育成研修、心の問題と成長支援ワークショップ、図書館職員向け研修等）を21本開催した。

また、教職員研修（コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、普通救命講習、英語研修、情報系研修、広報研修等）を10本開催した。

<改善事項>

なし

【42】自己点検項目	評価結果	根拠資料
監事監査、会計監査、内部監査が実施され、管理運営を行う組織との間で情報共有が行われていること	適合	①監事監査報告書 ②会計監査報告書 ③内部監査報告書

<評価内容>

令和元年度の監事監査として、教育活動、研究活動、社会貢献・グローバル化、業務運営・財務内容、会計監査として、業務の実施状況及び中期目標の実施状況、内部統制システムの整備及び運用に関する状況、役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、事業報告書、財務諸表等に関する監査が実施された。また、内部監査では、法人文書の管理状況、個人情報保護、資産の管理状況等、公的研究費等の不正使用等の防止、科学研究費補助金等外部資金の受入手続き及び執行状況、臨時監査では、大学教育再生加速プログラム（AP）の監査が実施され、それぞれ報告書において適切な業務運営がされている旨報告されている。

<改善事項>

なし

(6) 施設設備

【43】自己点検項目	評価結果	根拠資料
施設・設備における安全性について、配慮していること	適合	①施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況 ②安全衛生専門委員会報告書

<評価内容>

施設設備マスタープラン及び中長期施設整備計画に基づき、令和元年度は、運動施設やライフライン等の安全性の確保とアメニティーの向上を図り、テニスコート改修、野球場改修、学生寄宿舎の外壁改修、学生食堂前トイレ改修、受変電設備改修、屋内実験プールの空調設備改修等を実施した。また、労働安全衛生関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を定期的に行い、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、報告を求め、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努めた。

<改善事項>

なし

【44】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、それが有効に活用されていること	適合	①学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク） ②PC 利用状況

<評価内容>

屋内及び屋外の無線 LAN 環境を整備している。また、情報処理演習室等に学生用 PC を 87 台整備しており、令和元年度は月平均 2,162 件のログイン利用があるなど、有効に活用されている。

<改善事項>

なし

【45】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	適合	①学術情報基盤実態調査（大学図書館） ②図書館利用状況

<評価内容>

令和 2 年 3 月 31 日現在において、図書館蔵書約 12.1 万冊、電子ジャーナル 4,412 種類、電子書籍 405 タイトルを整備している。令和元年度の図書館入館者数は 77,435 名、図書の間貸出件数は 2,497 件であり、有効に活用されている。

<改善事項>

なし

【46】自己点検項目	評価結果	根拠資料
自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	適合	図書館、情報処理演習室、グループ学習室、ジョブカフェ、アクティブ・ラーニング・スペースの利用状況及びアンケート結果

<評価内容>

自主的学習環境として、附属図書館、情報処理演習室、グループ学習室、ジョブカフェのほか、アクティブ・ラーニング・スペースとして平成 30 年度に整備した NIFS ギャラリー内の学修スペース及び令和元年度に新たに整備した附属図書館内の「NIFS ラコモ」などがある。令和元年度の自主的学習環境利用者数は、附属図書館が 77,435 名（前年度 77,777 名）、情報処理演習室が月平均 2,162 件のログイン、グループ学習室が 1,377 名（前年度 891 名）、ジョブカフェは未集計だが、就職活動のための情報収集・学習として主に学部 3 年生及び 4 年生が多数利用した。また、NIFS ギャラリーの利用者数は、12,338 名（平成 30 年度（10 月～）は 1,683 名）、NIFS ラコモの利用者数は、1,847 名であった。自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。

<改善事項>

なし

(7) 社会連携・社会貢献

【47】自己点検項目	評価結果	根拠資料
地域の課題・ニーズに対応した社会連携・社会貢献活動を実施していること	適合	①公開講座実施状況 ②課外活動、スポーツボランティア活動状況 ③地方自治体との連携状況 ④大学スポーツの振興活動の取組状況

<評価内容>

鹿屋市と連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で円滑に実施できるように、支援している。令和元年度は、33件の派遣先に対して、57名を派遣した。

本学の有する海洋スポーツセンターや屋内体育施設等を利用した講座、かごしま県民大学との連携講座、オリンピック・パラリンピック関連講座、東京サテライトキャンパスにおける講座等の公開講座等を令和元年度は全21講座開講し、計762名が参加した。

オリンピック・パラリンピック関連事業における令和元年度の取組として、学生が社会へ参画する機会の創出や東京2020大会への機運醸成を目的としたオリンピック・パラリンピック関連イベントを多数開催した。令和元年度に測定や講演等で来学したオリンピック・パラリンピアン的人数は16名にのぼり、当事業における学外参加者は延べ1,432名、参加学生は延べ1,339名であった。

大学スポーツを地域活性化に繋げる『Blue Winds事業』として、令和元年度は、市民参加型運動会「かのやエンジョイスports」を5月に開催し261名が参加したほか、「カレッジスポーツデイ」として、バレーボール、バスケットボールの観戦イベントを合わせて5回開催し、合計2,570名が参加した。

<改善事項>

なし

(8) 中期目標・中期計画・年度計画

【48】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標・中期計画の進捗状況を踏まえて、年度計画を策定していること	適合	運営企画会議資料

<評価内容>

令和元年度は、第3期中期目標期間の4年目終了時評価報告書作成にあたり、中期目標・中期計画の進捗状況の確認を運営企画会議において実施した。その内容を踏まえて、令和2年度年度計画策定方針を策定し、運営企画会議において年度計画案を策定した。その後、教育研究評議会、経営協議会、役員会にて審議・了承され、年度計画を策定した。

<改善事項>

なし

【49】自己点検項目	評価結果	根拠資料
年度計画の進捗状況を管理し、計画通りに実施していること	適合	年度計画進捗状況

<評価内容>

令和元年度の年度計画の進捗状況を「しんちやくシステム」上で管理し、6月から毎月、進捗状況の確認を行い、計画通りに実施できているか点検した。また、毎月、進捗状況を学長・理事等に回覧するとともに、学内ポータルサイトに掲載し、学内へ周知を行った。

<改善事項>

なし

4. 改善・向上活動に関する取組状況

自己点検・評価の改善・向上活動に関する取組状況は以下のとおり。

領域	前年度までの改善事項 件数 (A)	改善済み件数 (B)	新規改善件数 (令和元事業年 度分) (C)	改善事項の 残件数 (A) - (B) + (C)
教育課程	11	5	1	7
学生支援	2	0	0	2
学生受入	2	0	0	2
研究活動	0	0	0	0
管理運営	4	2	0	2
施設設備	0	0	0	0
中期目標・中期計画・年度計画	0	0	0	0
合計	19	7	1	13

5. 自己点検用収集データ一覧

No	領域	収集データ項目
1	学生受入	入試結果一覧
2	学生受入	進学説明会参加者数
3	学生受入	大学説明会アンケート集計結果
4	学生受入	体育学部入学者選抜に係る追跡調査結果
5	学生支援	学生生活実態調査報告書
6	学生支援	学生の定期健康診断受診状況
7	学生支援	障がい学生に関する生活支援体制および取組状況
8	学生支援	なんでんかんでん語ろう会における意見及び対応状況
9	学生支援	学生なんでも意見箱における意見及び対応状況
10	学生支援	学生挑戦プロジェクトの実施状況
11	学生支援	学生相談体制及び相談実績
12	学生支援	新入生及び保護者と小クラス担当指導教員との懇談会アンケート集計結果
13	学生支援	留学生に関する支援体制および取組状況
14	学生支援	経済的支援（奨学金、入学料免除、授業料免除、寄宿舎）の整備状況、支援実績
15	学生支援	学生団体一覧表
16	学生支援	課外活動支援状況および競技成績一覧
17	学生支援	スポーツボランティア登録者数、活動者数、派遣先数
18	学生支援	免許・資格の取得者数一覧
19	教育課程	在籍学生数（5月1日時点）
20	教育課程	学年歴・時間割（学部、大学院）
21	教育課程	シラバス（学部、大学院）
22	教育課程	教育上主要と認める授業科目

23	教育課程	TA・RA・STAの採用、活動実績
24	教育課程	履修指導の実施状況
25	教育課程	学習相談の実施状況
26	教育課程	社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組状況
27	教育課程	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の取組状況
28	教育課程	成績に対する異議申立てに関する規則及び異議申立て概要・件数
29	教育課程	退学者数、除籍者数（学部、大学院）
30	教育課程	「標準修業年限内」及び「標準修業年限×1.5」の卒業（修了）率
31	教育課程	ポートフォリオ提出率（中期計画6：70%以上）
32	教育課程	アクティブラーニング実施率（中期計画4：平成31年度までに100%）
33	教育課程	就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況
34	教育課程	就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）結果
35	教育課程	授業時間外学修時間調査結果
36	教育課程	卒業（修了）後、一定期間を経過した卒業（修了）生からの意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）結果
37	教育課程	大学教育の満足度に関するアンケート調査結果
38	教育課程	授業振り返りアンケート結果
39	教育課程	大学院（修士）教育の期待度に関するアンケート調査
40	教育課程	FD実施状況（授業参観、新任者研修、FD講演会・研修会、

		TA 研修会)
41	教育課程	FD 報告書(授業参観アンケート結果、FD 講演会・研修会アンケート、TA 研修会アンケート)
42	教育課程	学位授与の状況(学部、大学院)
43	教育課程	卒業・修了者の状況(学部、大学院)
44	研究活動	学術論文数、学会等での発表件数
45	研究活動	重点プロジェクト(TASS, PALS, CASE)採択状況一覧
46	研究活動	競争的外部資金一覧(補助金等)
47	研究活動	科研費、共同研究、寄附金、受託研究件数および金額
48	研究活動	特許一覧及び商標登録一覧
49	管理運営	専任教員数(学部、大学院)
50	管理運営	教員の年齢別・性別内訳
51	管理運営	SD 研修実施状況
52	管理運営	教員の採用・昇任の状況
53	管理運営	教員業績評価の実施状況および評価結果に基づく取組状況
54	管理運営	教員表彰制度の実施状況
55	管理運営	教職員ストレスチェック実施状況
56	管理運営	学内共同教育研究施設事業報告書
57	管理運営	受託事業一覧
58	管理運営	財務諸表、損益の発生内訳調書(補足資料)、事業報告書、決算報告書
59	管理運営	重点プロジェクト事業経費(特定分)の予算及び取組状況
60	管理運営	光熱水量および料金
61	管理運営	内部監査計画書、内部監査実施報告書

62	管理運営	監事監査計画書、監事監査結果報告書
63	管理運営	監査計画書、監査報告書(監査法人)
64	管理運営	監事を含む各種の監査主体との間での情報共有を行っていることがわかる資料(議事メモ、打ち合わせメモ等)
65	施設設備	施設・設備の整備(耐震化、バリアフリー化等)状況(面積、収容者数)、利用状況等
66	施設設備	設備整備マスタープラン、キャンパスマスタープラン及び中長期施設整備計画
67	施設設備	温室効果ガス排出量
68	施設設備	安全衛生巡視状況結果
69	施設設備	図書館入館者数、図書貸出冊数
70	施設設備	附属図書館サービス向上のためのアンケート集計結果
71	施設設備	学生用パソコン利用状況
72	施設設備	スポーツパフォーマンス研究センター利用実績
73	施設設備	学術情報基盤実態調査(コンピュータ及びネットワーク編)
74	施設設備	学術情報基盤実態調査(大学図書館編)
75	社会連携・社会貢献	公開講座実施状況、参加者数(中期計画 27:年間 15 講座)
76	社会連携・社会貢献	教育職員免許状更新講習開講状況
77	社会連携・社会貢献	大学広報活動に関する取組状況
78	社会連携・社会貢献	オリンピック・パラリンクに関する取り組み状況がわかる資料
79	社会連携・社会貢献	本学と他機関等との協定・連携状況一覧
80	中期目標・中期計画・年度計画	管理職割合(中期計画 41:女性の割合 20%以上)

81	中期目標・中期計画・年度計画	年俸制人数、割合（中期計画 36：教員の 10%以上）
82	中期目標・中期計画・年度計画	留学生受入人数、派遣人数（中期計画 31：受入 20%拡充）
83	中期目標・中期計画・年度計画	国際交流協定校数一覧（中期計画 31 協定校数 10%拡充）
84	中期目標・中期計画・年度計画	外国人研究者受入人数（中期計画 31：受入 20%拡充）